

平成 24 年度 第1回
第5期 新南陽地区地域審議会
会 議 録

日 時：平成 24 年 6 月 28 日（水）

場 所：新南陽総合支所 4 階 4 1 会議室

平成 24 年度 第 1 回 第 5 期新南陽地区地域審議会

会議次第

日時：6月28日（木） 10：30～

場所：周南市新南陽総合支所 4 階会議室

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. あいさつ
4. 議事
 - (1) 新市建設計画の進ちよく状況について
 - (2) 今後の運営について
 - ・ 質問に対する回答報告
 - ・ 新市建設計画の進ちよくに対する意見の集約
 - ・ 答申書の作成
 - (3) その他
5. 閉会

平成24年度 第1回 第5期新南陽地区地域審議会 会議録

日時 平成24年6月28日(木) 10時30分～
場所 新南陽総合支所4階41会議室
出席者 委員11名(欠席4名)
中村利孝、宮本 進、川田由美、山本邦子、岡田昭彦、久村貴美子、宮崎 進、
渡部美紀恵、伊藤禎亮、吉鶴 猛、山本正之
事務局4名
三浦新南陽総合支所長、中村次長兼地域政策課長、川崎課長補佐、中村係長
資料 ・新市建設計画未実施ハード事業一覧・進捗状況(新南陽地区分)
・新市建設計画ソフト事業一覧・実施状況
・(仮称)学び・交流プラザ修正平面図(案)

会議議事録

1 開会

2 市民憲章唱和

3 議事(要約)

●会長

本年度第1回の地域審議会の開催をご案内いたしましたところ、4人の方がご欠席のご連絡をいただきましたので、今日は11人で会議を開催させていただきたいと思っております。

今日の議事につきましては、レジュメにございますように、1.新市建設計画進捗よく状況について 2.今後の運営について 3.その他 となっております。

ご承知のように昨年10月に第5期委員の任命を受け、残すところは1年を切ったわけですが、今申しました1番、2番につきましては、今後のまちづくりに生かすために、皆様のお知恵とご協力をいただきたいと思いますと考えております。

3番のその他につきましては、お手元に図面をお配りしておりますけれども、(仮称)学び・交流プラザについてご意見をいただきたいと思いますと考えております。

ご承知のように、今年の1月17日に地域審議会を開催し、3月26日にも勉強会を開催しております。

そして、副会長と相談し、急きょ審議会を開催するという時間的な余裕がございませんでしたので、お電話で申し訳なかったのですがけれども、前もって内容をお知らせし、ご連

絡がつかなかった方には事後報告になりましたが、会長、副会長の2人で市長及び関係部署へ、今までの経緯なり、意見を申してきたところでございます。

その中で、一番大きなネックになっておりました武道場の件に関しましては、あらためて整備するということになり、地域審議会の中では100パーセントではないけれど、ある程度の要望はかなえられたというご意見も頂いておりますし、皆さんもそう認識を持っておられると思います。そういうことをお伝えいたしました。しかしながら、図書館については、まだご要望があると聞いておりますけれども、早急にこの事業を進めていただきたいということを申し添えております。

このことについて、3.その他の項で、(仮称)学び・交流プラザについて、皆さん方のご意見があればお聞きしたいと思います。

市議会議員選挙が終わり議会も新しくなり、(仮称)学び・交流プラザについて関連する一般質問も出てくるのではないかと聞いておりますので、われわれもこの会の意見を議会や行政にお話に行かなければいけないと思っております。どうか時間の許す限り、忌憚のないご意見を出してもらって、(仮称)学び・交流プラザ整備事業を前進させていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

●事務局

会長ありがとうございました。引き続きまして、議事に入りたいと思います。

これ以後の議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。

●会長

それでは、議長を務めさせていただきます。議事進行につきましては、委員の皆様にご協力をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議題1、新市建設計画の進ちょく状況ついて、事務局から説明をお願いします。

●事務局

～資料に基づいて説明～

●会長

ありがとうございました。ご質問がありましたらお願いいたします。

●委員

このハード、ソフト事業の中で、合併後に周南市として最も力を入れた事業を上から3つ上げてもらえますか。

●事務局

まずは、情報の共有化を図るために、ケーブルテレビ等の通信関係の施策ではなかったかと思っています。難視聴区域も相当解消されましたし、さまざまな情報も入ってくるようになってきたかと思っています。

他にも、廃棄物にしても待ったなしの状況が続いておりましたので、それに対する取り組みも進めてきたのではないかと思います。

●委員

仕事をするときには、順番を付けなければいけない。予算を使うときには当然順番を付ける。これよりもこっち、これよりもこっちと。その順番はどうする。と行政に聞いたうえで、わたしは勉強をしたいと思う。

●事務局

今、ソフト事業に関して言えば、ピンク色に網掛けがしてあるものがリーディングプロジェクトです。

その中で、子育てについては力を入れてきているものと思います。合併後、新しい市を作って、これからの周南市を担っていく人材と言えば子どもたちになります。子どもたちに対する旧4市町では、温度差もありますし、地域性もあります。そういった面で担当課、担当部局においては、子育て支援について、合併前の2市2町のよいところを取り入れつつ、新しい展開を積極的に取り組んできたと思います。

ハード事業ではないので、なかなか目につかないとは思いますが、子育て中の親御さんたちの支援については、特に子どもに関する施策は、新市としてもソフト面で積極的に推し進めていったということは、ご理解いただきたいと思います。

また、地域コミュニティの形成も、ソフト事業としては取り組んでいる事業だと思えます。今、委員さんのほうが、予算的な裏付けというお話もあったと思えますけれども、実際に建物とかが立っているわけではないので、目に見えてはいないかもしれませんが、市の全体、地域として担っていく、引っ張っていただくのは地域の皆さんの力ということで、新市としてもこのような地域コミュニティの形成についても力を入れていると認識しております。

●委員

もっとありませんか。

●事務局

資源循環型社会の形成ということで、ごみをごみとして廃棄するのではなく、資源として生かして循環型社会を築いていこうということで、ハード面といたしましては、リサイクルプラザを40数億円かけまして、N6号埋立地に作りました。ごみの分別を徹底して

行い、循環型社会を作っていく。これも挙げられるのではないかなと考えております。

あとは、ハード事業になりますけれども、それぞれの地域の拠点施設ということで、鹿野地域、熊毛地域には、それぞれコアプラザということで、拠点施設を作って地域の活性化などを図ってきたということも挙げられるのではないかと考えております。

●委員

市民側に立ってみると、行政がやったやったと看板を挙げていることばかりがすごく多い。市民主体で市民の目線に立って、市民がやりたいことを行政がサポートすることがすごく欠落している。

たとえば、ごみ問題。今のごみの分別やごみの取残しを見てごらんください。箱モノを作るのが目的ではない。市民一人ひとりがそういう気持ちを持つことが、ごみの問題の解決に一番必要だ。

一番大事なことは、市職員が市民の目線を中心にしたまちづくりがなぜできないのかということだ。そこができたらずごく評価される。市民の目線に立った市の行政を、市民の手柄にして、市役所の職員は下からお手伝いをする。これが行政の道だと思う。目線を変えて、本当の市民との接点に立った行政をやる心構えがあるかないか。それを大事にする行政をやってほしい。

●委員

合併してから、総合支所がやることの第1は、基本的には、地域に住んでいる人の生活を見つめて、これからどうしたらいいか解決をする。解決できないことは本庁に持ってあがる。そういう仕事でなければいけないと思う。

そのためには、総合支所の人間が、地域の人のために何ができるかを、常に考えていなければいけない。これが大事。合併をするとどこでも一緒だが、だんだんその機能が失われ本庁に行くことで活力を失う。これが合併で一番悪いことです。

今言ったような視点で、新市建設計画を見つめ直すことができるのではないかなと思う。

たとえば、合併したことによって、新南陽の子どもたちの学力や体力が上がったか、子どもがどれだけスポーツレベルが上がったか、スポーツに親しむ機会が増えたか、という視点からみて、先ほど話に出た子育てサポートが評価できるかどうか。

子育てというのには、スポーツも入っているわけです。戦後初めて、スポーツ振興法というのが日本で初めてできた。真っ先に今言ったような視点から、よし、この法律ができた。じゃあ新南陽の子どもたちのスポーツ振興を実践していこうじゃないかということが生まれなければいけない。この時はじめて、新南陽の職員は活力のある職員だな、ということになると思います。

そういう点から見て、9年間はどうかということでも聞きました。

●会長

他にはないですか。いろいろご意見が出ました。今後の行政の中に生かせるものは生かしていただきたいと思います。

他にご意見がないようでしたら、議題2の今後の審議会の運営について入ります。

審議会の運営につきましては、市長から諮問のございました新市建設計画の進ちよく状況を、進ちよく状況ならびに計画期間終了後の方向性についての当審議会としての意見という形で、12月をめどに取りまとめていただきたいと考えております。それに向けた今後のスケジュールについて協議いたしたいと思いますが、大まかな流れといたしまして、次の3回が考えられると思います。

1つは、質問に対する回答報告でございます。

まずは、先ほど事務局から提案がありました、新市建設計画の未着手項目に対する質問の回答を、次回の審議会で行いたいと思います。

2つ目は、新市建設計画の進ちよくに対する意見の提出でございます。これは、新市建設計画の進ちよくに対する委員の皆様からのご意見につきまして、一人ひとりから意見を提出していただき、それをまとめて今後持ち寄りたいと考えております。

3つ目は、答申書の作成についてですけれども、皆様方からいただきましたご意見や協議いただきました内容を取りまとめまして、答申書を作成し提出前に皆様にご確認していただく会を考えています。なおこの会は、先ほど説明いたしましたように12月が提出の期限でございますので、それに合わせるような形で行いたいと思います。

今後の会の運営につきまして、どうぞ皆様でご協議いただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。何かございませんか。

●委員

新市建設計画には、新南陽は120項目あった。ここにあるのは少ししかない。これにない事業がある。

●事務局

終了した事業は除いています。

●委員

合併時に約束したことはやってもらわなければいけないので、それはそれでよしとする。それから10年たって、世の中が変わっている。その中で、地域審議会として新しいことをやってほしいということを見意として提案するという、2つの面で行くべきだと思う。

たとえば、京都で通学中の子どもが死傷した交通事故事件があったが、あれは自動車優先行政の最たるものだ。通学路一つをとっても、新たな目線で皆さんから意見を集めて、

この会で練ってあげるべきだと思います。

●会長

諮問されたことに対する回答だけではなく、合併して10年たった今、新たに生まれた考え方に基づいた意見をすると頭の中に入れておいてください。

●事務局

はい。わかりました。

●委員

1期、2期の地域審議会では、意見具申をして、丁寧な回答をもらってきたし、まだ実施継続中のものもあるけど、すごくやり方とすればわかりやすいものだったと思う。意見具申のやり方は、審議会として成果のあるやり方だと思う。ぜひお願いしたいと思う。

●会長

次回に事務局も含めて検討をして、進め方については、またご相談させていただきたいと思います。それでいいですかね。

●事務局

わかりました。

●会長

続きまして議題3のその他についてお話しさせていただきたいと思います。

お手元に、(仮称)学び・交流プラザの修正平面図案がありますので、事務局に説明をお願いします。

●事務局

3月の勉強会でご覧いただいたときは、素案としてお示しし、修正平面図案をお渡ししておりませんでしたので、改めて今回お渡ししました。この平面図の説明は先の勉強会と同じ内容です。

●委員

雨漏りがしたときに、瑕疵担保責任はだれが取るのですか。この前の模型を見たら、屋根が複雑で雨漏りをするのではないかと思いました。

●事務局

通常は、建設をした業者に完成後一定期間瑕疵担保責任があると思います。詳細については把握しておりません。

●委員

新南陽ふれあいセンターでは雨漏りに苦労した。今回はそのようなことがないように、責任の所在をはっきりさせ、しっかり設計し建築してほしい。

●委員

平面図はあるが立面図がない。今度からは立面図も示してほしい。
それから、市は景観条例を作ったが、建物は景観の一部だから、この建物が景観に与える影響も入れた図面も示してほしい。

●委員

南側の中央公園を(仮称)学び・交流プラザと一体的に整備してほしい。

●事務局

同様の趣旨は担当部局も持っているので伝えておきます。

●会長

他に意見はございませんか。この平面図案に沿って早急に実施にかかってほしいということでもいいですか。

●委員

武道館も(仮称)学び・交流プラザに入ったことだし、さまざまな配慮もされてきたのだから、いろいろ問題点もあるだろうけれども、もうこれで作ってもらわないとできなくなるのではないかと思いますね。いかがでしょうか。

●会長

できなくなるということは言えませんが、利用者や一般市民からは、旧新南陽市では、合併して一つもいいことはないという声が聞かれます。

合併時の2市2町の約束ごとである新市建設計画のリーディングプロジェクトの事業であり、せっかくここまで来たのなら早く作ってもらわないと、やがては建たなくなるのではないかと心配する声も聞かれるのも確かです。

地域審議会も来年の3月にはなくなります。それからどうするかは、行政が決めることですが、このような地域審議会はなくなるのではないかと思います。ですから、地域審議会の意見をまとめて、行政や議会に働きかけていきたいと思っています。

●委員

わたしは、今、図書館の問題について、利用団体として議会に陳情書を出しています。

図書館はこのたび署名をする中で、初めて図面を見た方が圧倒的に多くて、これはいけない、という意見がありました。

その中には、(仮称)学び・交流プラザが作れなくなるのではないかと言われたのですが、反対に、市民が納得するものを、きちんと作ってほしいという声もあるのは事実です。

図書館に関しては、図書館利用者の多くの人がこの図面を知らなかった。初めて知って今意見が出てきているのです。

今の時点では、図書館を除いて他の施設の利用者や市民は概ねこれで行こうという意見はあるし、それは尊重したいですが、図書館はちょっとおかしいという意見もあるということをご理解していただいて、そこは、まだ納得していないという了解のもとで進めていただきたいと思います。

●会長

それは了解しました。

●委員

今の委員の意見に付け加えたいのですが、初めて図面を見た方々から、この図面だと勉強するところがないというふうに言われるのです。スペースがないし、児童と隣り合わせで仕切りも何もないですよ。

せっかくいいものができるのなら、今より良くしてもらいたいという意見がありました。

●会長

おっしゃることは十分わかります。

私が会長の立場で言うことではないかもしれませんが、この(仮称)学び・交流プラザは、合併するときの条件として新市建設計画に掲げられたものです。

合併して10年になりますが、学校施設の耐震化など様々な整備が進む中、3年前にやっとこの(仮称)学び・交流プラザ整備事業が動き出しました。

これまでの経緯としては、計画から武道場が消えていたということがあり、武道館利用者やその他施設の利用者から大きなうねりになり、(仮称)学び・交流プラザの中に作りましょうということになりました。

それと、アリーナ、ホール、図書館、公民館のいずれも100パーセントとはいかないにしても、要望したことが、ある程度積みあがってきて、これで行こうかと了解をしようと思っていたところに、今、図書館関係のほうから要望が出ています。

市全体の施設として作るわけですが、新南陽の住民が使う機会が多いと思うのです。作

るからには、皆が納得し、使いやすいというものを作らなければいけないと思います。われわれが審議会の意見を市長に伝えることはできます。

しかしながら、反対が少しでもあったらいけないというのは、民主主義と言ったら語弊があるかもしれないけれども、譲れるところは譲る、要求することは要求していくということが、われわれ市民であると同時に、各団体から選ばれたわれわれの責任ではないかと思えます。

ですから、委員さんが言われたことも無視はしておりません。先般市長に報告に行った際にも、大方の意見は進めてくださいということですが、図書館関係者につきましては、まだ納得できるような状況ではございません、と言っておりますことはご理解ください。

●委員

たとえば山口市の図書館はスペースのようなところを通って図書館に行きますよね。図書館だけ単独であるわけではない。

一時期ポストの数より図書館を多くという運動がありました。また街角に図書館をという運動がありました。

図書館の大きな役割は、昔は図書館に行って本を読むのが図書館だった。今は、図書館に行って本を借りて読むのが図書館の役割です。

だから、日本図書協会などの指標を見ると、何人来たかというよりは、市民一人当たり何冊本を貸したかというのが、その大きい指標になっている。

図書館というのは静かなところで本を読むということだけではなくて、音楽やビデオも貸すところですよ。ですから、そういったものを借りるところが図書館といえるわけです。図書館がどれだけ多くの本を置くかというのが大きい目標ではない。その観点から行くと、周南市全体の図書館というのは作らなければいけない。

今は、図書館はインターネットを使って、日本中の図書館がつながっているのですよね。周南市の図書館に申し込んだら、県立図書館でも国会図書館でも本を貸してくれるのです。そのような仕組みで全体のネットワークの中に位置づけられているのが今の図書館なのです。昔の図書館のイメージとは少し違うのではないかと思います。

昔の図書館は、教養を身に着ける場所だったが、今は違う。仕事に使う、ビジネスに使う、家庭の料理を作るレシピを探すところであったり、医療の知識を探すところであったり、病院を探すところであったり、目標を作るところであったり、そういったことを全部やろうとするのが図書館なのです。

そのところを理解すれば、わたしは与えられた条件であれば、これがベストだと思う。それは、何もない更地に作るのなら別ですよ。与えられた条件の中では、わたしはベストというか、これしか選択肢がないと思うのです。

●委員

それには反対いたします。ベストではありません。

昨年、武道場がなくなり、図面を見たときにはびっくりしましたけれども、それからずっとこの図書館の配置はおかしいと言ってきました。少なくとも、鹿野にしても熊毛にしても中央図書館にしても独立館です。今の新南陽図書館も独立館です。独立館と複合施設に入っているのとどう違のかということは専門的なことになってくるのですが、少なくとも図書館は図書館としてきちんとあるべきだと思います。

少なくともここ全体を図書館として、独立し静かな環境で、いろいろな人が来ているいろんな本を探し、ビジネスにしても、子育てにしても、子供の学習の場としてもそれに対応していくには、今の施設の広さと機能の担保には足りないというのはずっと言ってきました。

けれども、図書館を利用する市民は図面を見ていないのです。初めて見たものに対して、意見を届けていくというのは、当然のことではないかなと思います。

地域審議会で、武道場がないことなどに対して意見を言って、おおむね納得のいく施設を作ってもらえるということはいいいことなのですけれども、その時に図書館利用者は全く外側におかれていました。修正の図面が出ても図書館の利用者は、それを知らないでおりました。

今さら、独立館を作れと言っているわけではなくて、この図面の中でより市民が納得するものを訴えていくべきではないかなと思います。

委員は、図書館はこれがベストだといわれたが、それは考えとしてはあるけれども、市民はそうではないと言っているわけだから、その声は届けて言ってしかるべきではないかなと思います。

●委員

寒冷地に行きますと、冷暖房費を安くしたいので、大きな施設を町の中心に作って、市役所や保健施設、図書館を一緒に施設に入れることはたくさんあるのです。寒冷地や町の中心に人が集まってほしいところは、そういった施設を作ることはたくさんあります。

土地の面積や財政を考えなくていいなら図書館は単独で建てますよ。だけれども、ここしか土地がないわけです。与えられた条件の中ではベストだという意味です。

独立館かどうかということについては、全国的に見て必ずしも独立館ばかりというわけではない。

利用者についても、わたしも図書館はよく利用する方ですけれども、最も知的に磨かれている人が周南市の動きを知らなかったということが、最も関心を持っている人が、自分が利用をしている図書館について鈍感であるということが、わたしには理解できません。

●委員

この件は時系列的に、ボタンを掛け違っていると思う。武道場を入れるところに戻って、

掛け違ったボタンを直した。図書館について市民が知ったとか知らなかったとかとかあるけれども、意識がある人はわかっているはずだ。

しかし、今さら実施設計のやり直しは大金がかかる。かといって併設で致命傷があるわけではないので、このあたりで妥協しなければ仕方がない。あとは市を信頼してよりいいものを作ってもらおうというところに切り替える方がいいのではないかとわたしは思うのですけれども、いかがですかね。

●委員

独立館という意見があっただけで、独立館を求めているわけではなくて、この複合施設の中で、より図書館として独立して、今受けているサービスが最低限受けられるようにするために、そのレイアウトをどうにか考え直してくれっていうのは、ずっと言ってきたけれども、それがないから。

●事務局

どこのレイアウトのことですか。

●委員

事務室のレイアウトが。

●委員

事務室なんか関係ないでしょう。

●委員

図書館を真四角にさせていただけるということが、図書館利用者の願いです。

●委員

今さらこの事務所を駐車場のほうに持っていったら、なお不便ですよ。

●委員

工夫すれば、館の中でスペースはあります。

いずれにしても、陳情を出しています。地域審議会として結論を行政に持っていかなければいけないのでしょうか。

●会長

最終的には、新南陽の委員さんのご意見をいただいて、このようになりましたというのは報告しようと考えていますけれども、とにかくみんなが思っているのは、同じ作っても

らうのであれば、使いやすく、みんなが便利さを思うのが当然なのです。しかし、確保されているエリアの中で、どのように配置をするのかは、100パーセントの望みはかなわないにしても、それに近いものができれば資金的な面や他の利用者の面からも、お互いが歩み寄らなければいけないのではないかと思います。

今おっしゃるような内容については、小さなレイアウトの変更は現在検討中とありますので、大方の意見はいいけれども、詳細についてまだまだネックがあるよと、申し込まなければいけないと思うのです。

●委員

市の修正図面案となっているので、もし会長が地域審議会として意見を取りまとめなければいけないのであれば、図書館部分に関しては、まだまだ納得していない市民が多いということを、言っていただいてもいいと思います。

●会長

もちろん現段階ではそういうことですよね。皆さん進めていただきたいという意見が多いけれども、図書館利用者としてはいろいろ問題がありますよと言うのは付け加えないと、全会一致ではないですから。

●委員

図書館利用団体と市が話し合いをされたのは事実なのです。4月11日にこの修正図面が出てきたのですが、その間に、利用団体とか個人とか意見はいろいろ出てきています。

あくまでも言ってきた内容は、他と仕切ってください、図書館は図書館のエリアでここを真四角に独立して、一番目の届くところに子供のトイレがあるとか、障害者のトイレがあるとか、レイアウトの自由度が増して作れるような図書館にしてくださいということが市民の願いです。

●委員

微調整についてはすると書いてあるのだから、担当所管に行けばいいのではないかと。審議会でするような話ではない。

●会長

いろいろご意見をいただいたし、ご要望も聞きました。やはり、今日の段階におきましても、10名の委員ではありますけれども、大方の皆さんは、早く、という賛同のご意見でありますけれども、一部図書館利用者については、レイアウトについて内容がまだ若干不満であるということを含めて、行政や議会に申し入れておきたいと考えております。

いかがでしょうか。

●一同
異議なし。

●会長
以上で本日の議事は無事に終了させていただきました。これで、議長をという役目は終わらせていただきます。

9 閉 会